

平成31年4月から公告する、住宅都市局が発注する 総合評価落札方式の一般競争入札について

すでに調達情報サービスシステムにてお知らせしましたように、平成31年4月公告分から住宅都市局が発注する総合評価落札方式特別簡易型の入札後資格確認型一般競争入札においては、従来とは異なる方式の、『**総合評価落札方式自己評価型**』を試行します。

(平成31年1月29日掲載)

[「総合評価落札方式自己評価型の試行の対象拡大及び加算点算出方法の改正について」](#)

この『総合評価落札方式自己評価型』では、入札までの手続きや、落札候補者決定を受けた後の手続きが、従来の総合評価落札方式とは異なります。該当する入札案件に参加を検討される方は、変更点や事務の流れ等についてあらかじめご確認ください。

上記のご案内及び各案件の入札公告等をご確認いただいた上で、ご不明な点などがありましたら、評価基準等に関すること（技術提案等資料の作成、自己評価加算点の算出等）は住宅都市局監理指導室に、契約に関すること（電子入札システムにおける入力、書類の提出方法等）は財政局契約部工事契約課にお問合わせください。

<お問合せ先>

総合評価落札方式の**契約**に関すること

財政局契約部工事契約課 TEL 052-972-3074

総合評価落札方式の**評価基準等**に関すること

住宅都市局監理指導室 TEL 052-972-2914